

第4回世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営委員会準備会議事録			
開催日時	令和7年8月27日(水) 午後6時30分 ～午後8時30分	場所	梅丘パークホール集会室
出席委員 (敬称略、五十音順)	委員	学識経験者	曾田会長、齋藤副会長
		団体	福永委員、松田委員
		行政	渡邊委員、伊藤委員(事務局)、 北村委員、大谷委員、須田委員、黒岩委員
	オブザーバー委員 ※事前の意見シート提出による出席	団体	石山委員、大坪委員、河上委員、 村井委員、湧口委員
		学生	石委員、高島委員
		中間支援組織	一般財団法人世田谷トラストまちづくり 公益財団法人せたがや文化財団 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 社会福祉法人世田谷ボランティア協会
欠席委員	福岡委員、柴田委員		
事務局	市民活動推進課	榎本係長、神崎	
議題	(1) 報告案件 ①施設の利用料金(施設利用協力金)について ②運営業務委託事業者選定について ③スペースごとの活用想定及び備品について (2) 審議案件 ①施設利用ルール案について ②オープニングイベントについて (3) 次回の日程等		

○曾田会長：

本日は、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

お時間となりましたので、ただいまより、第4回世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営委員会準備会を開会いたします。

初めに世田谷区生活文化政策部渡邊部長よりご挨拶いただきます。渡邊部長、お願いいたします。

○渡邊生活文化政策部長：

～挨拶～

○曾田会長：

ありがとうございました。それでは事務局より出席委員及び配布資料の確認をお願いします。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

それでは事務局よりまず出席委員の確認をいたします。本日は、福岡委員についてはご都合が合わず、欠席となっておりますが、事務局にて事前に案件をご説明し、ご意見を伺っておりますので、オブザーバー委員からの意見シートとあわせご紹介させていただきます。柴田委員については体調不良ということで急遽欠席となっております。オブザーバー委員については、意見シートの提出をもって出席となりますが、本日は大坪委員、河上委員、せたがや文化財団さん、世田谷ボランティア協会さんより代表の方にお越しいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

また、前回同様、事務局席の隣には区の業務支援を行っていただいている株式会社シアターワークショップさんにもお越しいただいております。必要に応じご発言いただきますので、ご承知おきください。

続いて、資料の確認をさせていただきます。ホチキス止めでA3右上に資料3と記載のある資料ですがA4の次第から座席表以降資料1から資料5-2までまとめてございます。その他にオブザーバー委員からの意見シートをまとめた資料6についてお手元にごございますでしょうか。

また、これまでと同様ですが、本準備会は、世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営委員会準備会設置要綱に基づき設置しています。議事につきましては議事録を作成し、皆さまに確認いただいた上で、会議資料とあわせ、氏名を含め区ホームページ等で公開いたします。

また、議事録作成のため、録音や写真撮影もさせていただきます。あらかじめご承知おきください。

## (1) 報告案件

○曾田会長：

それでは、議事を進行いたします。まずは報告案件についてですが、時間の都合上、事務局より一括で説明いただきます。それでは事務局の方から説明をお願いします。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

それでは報告案件について順次ご説明させていただきます。

#### ①施設の利用料金（施設利用協力金）について

まずは、施設の利用料金についてです。資料1をご覧ください。3月の第2回準備会でご報告していた施設の利用料金について庁内での決定を経て、7月29日に区議会へ報告いたしましたので、詳細についてご報告いたします。資料の「1主旨」から資料3ページ目の「4開設後の運営体制」までは、この間の準備会での検討状況等をお示ししています。「5利用料金（施設利用協力金）について」をご覧ください。まず利用料金のあり方についてですが、庁舎内で簡便な手続きにより、活動が行えるよう1回1回の利用の都度、使用許可を出し料金を頂くのではなく、事業に参加する形として、行政上の許可申請は行わない形としています。また、準備会でのご意見を踏まえ、名称を施設利用協力金といたしました。料金の設定については、NPO等の非営利利用、民間企業等の営利利用の2区分を設けています。資料11ページ別紙2-1をご覧ください。準備会で審議させていただいたとおり、主体や活動内容ごとに活動の可否や範囲を定めています。オレンジ色は拠点施設全体を利用でき、青色は広場やピロティの一部のみ利用、白色は利用不可となります。別紙2-2をご覧ください。こちらが今ご説明した内容のエリア分けとなります。別紙3をご覧ください。こちらが料金表となります。まず上の表、「NPO団体等の非営利利用」ですが、利用促進の視点から安価な料金設定としました。事業運営実施計画に基づき事業趣旨から、区内団体は原則無料とし、1日を超える利用や区外団体等の利用についてのみ利用料金を徴収します。次に下の表、民間企業等の営利利用ですが、区の交流拠点施設事業に資することを条件に、利用エリアを限定した上で他自治体の事例を参考にNPO団体等よりも高い設定としています。例えば表上の部分、キッチンカー1台、土日8時間の利用は4,000円とし、㎡単価は50円としています。次に表下の部分、広場ピロティ全体で、土日8時間の利用は118,800円とし、㎡単価は15円としています。考え方としましては、面積が狭いほど㎡単価が高く、広くなるほど㎡単価が安くなる設定としており、単価は50円から15円までに傾斜がかかる形としています。恐れ入りますが、資料4ページにお戻りください。「6規定の整備及び料金徴収について」をご覧ください。今後施設開設に向けて事業実施要綱の制定、庁舎管理規則の改正を行う予定です。また、「7施設利用協力金の見直し」ですが、全庁的な使用料の見直し時期に合わせて、他自治体の状況や利用率、地価等を踏まえて施設利用協力金の見直しを行う予定としています。

#### ② 運營業務委託事業者選定について

続いて、運營業務委託事業者選定についてご報告します。資料2をご覧ください。こちらは8月1日から公表しているプロポーザル実施要領兼説明書になります。資料3ページをご覧ください。履行期間は4年間、事業実施経費は令和8年度は7500万円、9年度以降は8500万円を上限としています。参加資格ですが、幅広い多様な参加を促すた

め、JV（共同企業体）としての参加も可能としています。また、1ページおめぐりいただくと、(6)では選定委員を記載しており、当準備会からも曾田会長をはじめ、お引き受けいただいています。

スケジュールについては記載のとおり8月からの募集開始、12月中旬の決定としていますが、施設の複雑さや業務が多岐に渡ることから通常のプロポーザルと比較し、応募する事業者の検討期間を長くしたスケジュールとなっています。詳細については後ほどご確認ください。

### ③ スペースごとの活用想定及び備品について

続いて、スペースごとの活用想定及び備品について口頭でご報告いたします。こちらにつきましても、前回及び前々回の準備会にて様々なご意見をいただきましたので、今回は審議案件とはしておりません。今後、詳細について庁舎管理担当課や財政課と協議を進めていきます。また、何かお気づきの点等ありましたら随時ご連絡をいただければと思います。説明は以上となります。

#### ○曾田会長：

ありがとうございます。報告案件について何か質問等がありますでしょうか。なければ審議案件に進みますが、途中お気づきの点がありましたらその時でも構いませんので、ご発言いただければと思います。

## (2) 審議案件

#### ○曾田会長：

それでは、審議案件に移ります。①施設利用ルール案について事務局より説明をお願いします。

### ① 施設利用ルール案について

#### ○事務局・榎本市民活動推進課区民交流・文化施設準備担当係長：

説明の前に今後の審議事項についてご説明いたします。資料3全体スケジュール真ん中黒枠内をご覧ください。「スペースごとの活用及び備品」については先ほどご説明したとおり口頭報告のみ、「愛称募集」についてはオープニングイベントとあわせて検討することとし、審議案件とはしておりません。なお、次回2月の第5回準備会では、記載にある議題の他に、前回ご指摘いただいた意見がしやすい委員会運営について、その運営・方向性をご説明したいと考えています。令和8年度からは公募区民の方も参加しますので、座席の配置の工夫など、意見がしやすい雰囲気づくりを目指していきたいと思っております。

それでは施設利用ルール案についてご説明いたします。資料4-1をご覧ください。こちらは第3回準備会でご指摘いただいたごみの処分や、お酒の扱いについて改めて整理したものになります。利用内容や主体、場所ごとに記載をしております。まず、ごみの処分についてですが、ごみ箱は管理が煩雑になってしまうため、主催者の判断により自主的に設置する場合以外は設置いたしません。区庁舎での処分の可否ですが、NPO

団体等の活動については、利用を促すため、ごみ袋は自前で用意し、廃棄ルールに沿った分別及び排出量の抑制を十分に行った上で、運営事業者に引き渡し廃棄することとします。民間企業等については、他事例に鑑み、持ち帰り対応としています。公用利用については各所管課において処理するものとし、個人利用については、処分は行いませんが売店で購入したものについては売店設置のごみ箱への廃棄が可能です。また、運営事業者が行う自主的な事業等においてもNPO団体等と同様に区庁舎で処分するものとします。

次にお酒の扱いですが、活動に伴う飲酒については主催者が責任を持って対応することを前提に可とします。時間については、区庁舎の基本的な業務時間以外としています。また、個人での飲酒については不可としており、売店においても販売しないこととしております。

1枚おめくりいただき資料4-2をご覧ください。こちらはこれまで検討してきた運営にあたっての確認事項や利用ルール等について、禁止行為や遵守事項としてではなく、利用憲章として作成し、開設後の施設で掲示したいと考え、作成したことになります。作成にあたっては準備会等での意見をまとめ、オープニングイベントで案としてお示しし、区民からの意見も含め決定していくこととしており、今回はたたき台としてイメージをお示しするものです。今回以降の準備会等で様々ご意見を頂きながら、ブラッシュアップしていければと考えています。内容についてですが、まずは施設の運営基本計画に掲げた基本理念を示しつつ、①ではここはこんなことをする場なんだという施設の意義を、②では活動や参加にあたっての活動理念を、③では利用にあたってのルールについて心得として表現しています。

説明は以上となりまして、ここからは福岡委員及びオブザーバー委員からいただいたご意見をご紹介します。資料6-1をご覧ください。赤字部分を中心にご説明します。福岡委員からは、飲酒については活動申込の際の工夫や時間帯について、利用憲章については表現等について様々ご意見いただきました。石山委員からは、運営事業者が運営にあたり利用憲章をよく理解することが重要になると、大坪委員、河上委員からは、利用憲章の表現についてのご意見をいただき、村井委員からは、協働というコンセプトの上での運営を期待すると、高島委員からは、利用憲章で自由や活動や歓迎する姿勢を打ち出すことが新たな挑戦を後押しし、交流やつながりを広げる大きな力になると、トラまちさんからは、飲酒について、イベント主催者の管理責任が及ぶ会場のみを可として、個人利用スペースへの持ち込みを制限すること、利用憲章については、区のたたき台をワークショップでブラッシュアップすること、また表現についてもご意見をいただきました。文化財団さんからは、公共施設である以上、飲酒については抑制的であるべきで、施設全体を使つての交流会の場合などに限定してはどうかと、また、飲酒について利用憲章にも入れるべきと、社協さんからは、ごみの処分について、公平性の観点からここまでするべきなのかと、飲酒については未成年者の確認は徹底すべきと、ボラ協さんか

らは、排出する際のルールの徹底についてご意見をいただきました。私からは以上になります。

○曾田会長：

前回の準備会での指摘を踏まえた、ごみやお酒の細かい部分の確認と、この間の準備会の議論を踏まえ、利用憲章を作成いただいたというところですが、ただいまご説明した内容について、皆様いかがでしょうか。

○松田委員：

ごみの取り扱いに関しては細かいですがとても重要で、利用されるかどうかにも掛かるくらい大きなことだと思います。ごみを引き取ってもらえるということは色々な活動をしている人達からしてみると、すごく有難いことで、個別の飲食したごみは持って帰れても、資料を配るために持ってくる時の段ボールなどは、本当に大変で無理やり畳んで自転車で載せるというような状況があります。ただ、一方でごみが多くなればなるほど活動した方がお金を払うことになるので、みんなで協力してごみを持ち帰ろうという呼びかけができるのもよいことだと思っていて、引き取ってもらえるとなるとただ置いていってしまうことになる。利用憲章の中でも施設をみんなで作っていくというコンセプトもあるので、強制ではないけど近い人が持ち帰ったり、工夫はしていくべき。ただ、事業ごみを持ち帰って家庭ごみで捨てることはいけないということもあるので、そこは少し緩やかにしてもらえるとありがたいと思います。現時点で明確にしすぎるのも難しいので、一旦この形にしておいて施設開設後の運営委員会でも捨てるごみでも持ち帰れるものは持ち帰ろうみたいなことを議論できるとよいと思います。

利用憲章については、ルールとしてではなく憲章とするのはとてもよいが、憲章という言葉はなかなか使い慣れてなく、大きな感じがしてしまうので、憲章という言葉がいいのかも分からないが、みんなで一緒に約束し押し付けるだけでなく、ここにも区民自治という言葉がありますが、一緒に考えながら作っていくものだと理解されることが大事だし、これがスタート時だけでなくずっと続いていく中でも理解してもらえないと利用できなくなるということに繋がるような仕掛けがあってもいいかなと思いました。登録の際に説明がされたり理解してもらえる仕組みも重要だと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

利用を促すためにごみは引き取りということにしていますが、ごみ自体が減ったりお持ち帰りいただくということはよいことだと思います。オブザーバー委員からも様々ご意見をいただいているところで悩ましいところでもあります。利用憲章については、先日の準備会で議論させていただきました資料左下にもありますぶれない確認事項のお話の中で憲章がよいのではないかとの意見もありましたので、そういった名称にしているところですが、ここも様々ご意見いただければと思います。

○松田委員：

喫煙に関しては禁止ということになるとは思いますが、どうしても喫煙してしまう人や

場所が出てきてしまう。そういったところもどのように案内するのかが気になります。

○北村庁舎管理担当課長：

喫煙所は区民利用・交流拠点施設内には設けませんが、庁舎内で喫煙所は用意する予定です。そこを案内することになると思います。

○齋藤副会長：

利用憲章という名前ですが、憲章というのはあると思いますが、利用憲章というのあまり聞いたことがなく、一緒にしないで「憲章」と「利用ガイド」などに分けてもよいと思う。オープニングイベントで利用憲章を考えるのは面白いし、色んな意見が出てくると思います。あと、松田委員が仰ってたように、ごみを減らすとか、こういう大きな概念はみんなで頑張っていこうよとかがあってもよい。活動の際にごみは避けては通れない大事な問題でもあるので、オープニングイベントの中でも自分たちの団体ではどのように対応するのかを必ず考えてもらい、実践してもらってもよいのではないかな。活動の際の生ごみも処理が大変だが、今回は水場もあるので、多様な活動ができると思う。団体で実験的に取り組んだ内容の結果、どのくらいごみが出てどのくらい削減できて、どのくらい負担になったのかということを検証したりするプログラムもできると思いました。

あと、喫煙についての話も出ましたが、荷物を入れるロッカーは用意する予定がありますか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

ロッカーを置いてしまうと、皆さんから置かせてくれということになるのも厳しいので、通常の区民利用施設同様置く予定はありません。

○齋藤副会長：

そうすると皆さんが来た時の荷物をどうするというのもテーマになると思います。貴重品も含め、活動の際の荷物は個人の荷物や道具などいろいろある。そこをどう扱うかというのもテーマになると思います。

○曾田会長：

オープニングイベントの話にも繋がるかと思いますが、オープニングイベントの早い時期に実施した団体がそのノウハウを継承するとかメモにして残すのを、ティップスというんですが、工夫の伝達をするとよいのではないかと思います。伝達も公式な形だけでなくインスタグラムやチケットブックなどで気がついたことを伝達していくという仕組みを運営事業者が工夫して作ってもらえるとよいと思います。

○福永委員：

利用憲章の今後の固め方として、オープニングイベントで文章の内容をみんなで考えるという機会があるとよいと思います。大坪委員からもご指摘がありましたが、オープンなイノベーションは少し意味が伝わらなくて、例えば自由な発想でお互いという言い換えもあると思います。そういったところをきちんと考えられるとよいと思います。

また、ごみの話も細かくはあるんですが、今日の議論を聞いていて、やはり大事なところだと思いました。サービスを受けるイメージを持ってしまうと、なぜやってくれないのかという意識になってしまう。ごみの取り扱いについてどういう意味を持つのかということが正しく伝わるとよいなと思います。

○松田委員：

北烏山のぶんぶくテラマチというシニアの方達の居場所をやっていて、大分多世代の方が沢山いらっしゃる場所になってきています。メインユーザーは80代前半ですが、その中でオッサンズカフェとって利用者の皆さんがおいしいコーヒーを飲ませたいみたいなことで入れ方を勉強しに行って豆を挽くところからコーヒーを入れてくれるのですが、コーヒーかすをどうするかということが問題になりました。回収も1ヶ月に1回しか来てくれないということで、色々と考えている中で消臭剤になるということが分かり、それを手作りしたいみたいなグループも浮かんできて、今一生懸命干しているところです。きっぱり決めないということはこういうことで、こういうアイデアがマイナスなところから生まれるみたいなこともあると思うので、そういう余白を残しておくこの場所らしくなるんじゃないかなと感じます。

○曾田会長：

色々なご指摘やアイデアを頂いて、次に繋がる議論が出来ていると思います。この後の審議事項もありますので、一旦その説明も受けながら全体としての意見があればそれも出していただくような形で進められればと思います。それでは続いて、②オープニングイベントについて事務局より説明をお願いします。

## ② オープニングイベントについて

○事務局・榎本市民活動推進課区民交流・文化施設準備担当係長：

それではオープニングイベントについてご説明いたします。資料5-1をご覧ください。第3回準備会での1日みの集客イベントでは一過性のものになってしまうとのご指摘を踏まえ、1か月程度の期間で、既存事業の活用など庁内及び団体の協力をいただきながら実施し、その後の施設利用を促せるような形に修正しています。資料の日程及び実施内容詳細イメージをあわせてご確認ください。まず11月3日の文化の日をキックオフイベントとして広場でのテープカット、学生等による演奏披露、施設内覧会、施設全体を活用した事業、愛称募集の開始としています。実施にあたっては予算も含め庁舎管理担当課とも協力しながら区が行うこととしています。またコメ書きの部分ですが、11月のオープニングイベント全体を通して、今後行う庁内での公用申請受付や個別の呼びかけによる団体出店にて希望がある場合には、それぞれの枠に関わらずぜひ追加出店いただきたいと考えています。次に平日部分ですが、こちらは運営事業者が、随時利用を希望する団体に対して、施設の説明や施設見学を実施します。なお、この平日部分は、今後募集をかける庁内の公用利用・公用事業が入ってくることも想定しています。次に土日の団体運営参加型イベントですが、区、運営委員会、部会からの個別の呼びか

けにより出店いただけないかと考えており、令和8年5月の第1回部会にて使用場所等を決定し、呼びかけを開始、2か月程度の呼びかけを経て第2回7月部会にて出店希望について振り付けを決定。出店にあたっては、団体が責任を持って実施いただくことを基本とし、区及び運営事業者は出店場所等の利用調整を行うこととしています。これはオープニングイベント以降も行っていく本来業務としての利用調整をイメージしています。次に公用事業ですが11月14日に文化・国際課が行っている大使館や国際交流団体等によるブース出展やステージイベント、体験コーナーなどを行う国際メッセ&ホストタウンコンサートの実施を予定しています。これ以外でも区内より希望があれば追加したいと考えています。次に11月23日のクロージングイベントですが、こちらは区民会館ホールでの市民活動に関するシンポジウム、交流スペースでのオープニングイベント期間中に出品した団体のパネル展示及び交流会としています。最後に施設全体を活用した区民参加型事業として区と運営事業者にてスタンプラリーや誰でも参加できるオブジェ、利用憲章等の作成ができればと考えています。

1枚おめくりいただき、資料5-2をご覧ください。こちらは団体運営参加型イベントの呼びかけイメージとしまして、現準備会委員の名簿とそこから呼びかけができそうな団体等を挙げています。それぞれの団体にお声掛けし、利用の希望を出していただき、活動の振り分けができればと考えています。

説明は以上となりまして、ここからは福岡委員及びオブザーバー委員からいただいたご意見をご紹介します。資料6-2をご覧ください。赤字部分を中心に説明します。福岡委員からは、イベント全体を通して何を指すのかということが重要になり、参加する方にも意義を理解して活動してもらう必要があると、石山委員からは、テーマのつながり等をうまく配置し、通いたくなるプログラム構築をと、大坪委員からは、花壇への植花イベントもそのひとつになると、また、その後のメンテナンスが重要かつ楽しみの源泉であることを示していきたいと、河上委員からは、今の内からリストアップされた団体への打診を呼びかけるのが良いと、村井委員からは、この場が「区民自治と協働・交流の拠点」であることを広く知ってもらえたらと、湧口委員からは、限定的な参加になることも踏まえ、期間を通じて一緒に目に見えるものを作っていけるとよいと、高島委員からは、長期間の開催にあたっての工夫を、トラまちさんからは、表現や内容について様々ご意見いただき、文化財団さんからは、連続性のあるイベントにするとよりアピールできると、社協さんからは、幅広い団体への声掛けとのご意見をいただきました。私からは以上になります。

○曾田会長：

ただいまご説明した内容について、皆様いかがでしょうか。

○渡邊生活文化政策部長：

私の方から補足とお詫びをさせていただきます。我々は日々この施設のことをずっと議論しているものですから過去の経緯とかを踏まえた上になっているので、過去の資料をお

示せず、新しい資料ばかりが出てきてしまい分かりにくかったところについてお詫びを申し上げたいと思います。今回ご提案したのは、前回の準備会においてオープニングイベントを1日、2日の短い期間で実施しようと思っていましたけれども、長い期間で実施した方がいいのではないかというご意見も頂き検討を進めたところです。実際に11月の予定を見ていくと区民会館があまり利用できなかつたりとそういう現実にもぶつかったりもしながら、この場所をどうしていくのか、どのように活性化させていくのかということを考えてきました。区長をはじめこの場所を常に人が集まる場所にしていくという方針もあり、また、委員の皆さんからもご意見をいただいている職員との協働や育成という観点も非常に大事になってきます。私の方からもこの間、様々な会議体等で職員が常に携わっていくべき場所にしていくんだ、生活文化政策部だけでなく全庁を挙げた取り組みが必要だとお伝えしてきているところです。中々庁内からも意見が上がってこない状況もありますが、14日には国際メッセとホストタウンコンサートこちらは千人を超えるイベントで毎年2月に実施していたものですが、生活文化政策部内で行っている事業ですので、何とかこのオープニングイベントの中で実施できないかと調整してきたものです。こうした我々でできる範囲はやりながら、この1ヶ月という期間をどのようにやっていけばいいのかということも今は粗々でお示ししていますので、様々なご意見をいただければと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

私の方からも補足させてください。施設を運営する事業者は場所はまだ出来ていませんが、利用調整の実践になると考えています。2月に実施した「区役所で遊ぼう」試行イベントでも職員が利用調整する中で、不足する部分がこういった形ならできるなどのきっかけがあつて協働が広がりました。そういった場面を運営事業者にも経験いただきながら、11月を最も利用されている状態に近づけられると、今後の施設の使い方を示すことができる建て付けになるのではないかと考えています。

○曾田会長：

蓋を開けてみて閑古鳥が鳴いているという状態ではなくて、先手必勝のような形でできるとよいと思いますし、何かやりたいと思ったら相談に乗り、繋げることもできるし、オープニングイベントとして枠を用意いただけていると活動費もかからないということであれば、あとは繋がりはどうやって作っていけるかということだと思いますので、4月から動き出していただければ、すごく楽しみなラインナップが期待できるんじゃないかと思っております。

○渡邊生活文化政策部長：

キックオフイベントでも他力にはなりますけれども隣で国土館大学が学園祭をやられるということで、集客が期待できるのではないかと期待しています。

○齋藤副会長：

オープニングイベントという名称も段階を分けてもよい。例えばオープニングセッション

ョンというみんなが話し合うようなイメージの言葉とか、オープニングワークショップのようなみんなで何か作るよとか。利用憲章をみんなで考える場合はそういった言葉の方がよいと思います。ごみについてもそうですし、先ほど曾田会長が仰ったように1回目の人達からバトンタッチしてカルテを作ってみるだとか、1日じゃないからできることというのが相当あって、オープニングイベントというのが全体を指すのか1日目だけなのかというように、オープニングのイメージが多様でもいいのかなと思います。例えば先ほどの利用憲章も1回じゃ決まらず、2回目、3回目のセッションが必要になると思いますので継続的なプログラムもできると思います。

11月は団体がいろんなことをやっている期間だと思いますので、公用事業も色々と組み合わせながら、団体の方からも子育てメッセがやりたいなど、そういった情報を3月中に集められると4月になってから運営委員会で考えることができるんじゃないかなと思います。そしてオープニングセッションやオープニングワークショップにグレードダウンすることでそれぞれ実行委員会ができるんじゃないかなと思うんですよね。それが区役所と団体が連携してやるもの、区役所が頑張ってるもの、団体が頑張ってるもの、団体同士がやるものといくつかメニューがあってもよく、平日部分をどれだけ充実できるかが大事だと思います。また、施設全体を活用した区民参加型事業が一番重要だと思います。もちろん沢山の集客があるとか、いろんな人に知ってもらおうというのは大事だと思うので、それは演奏会や、著名人が来るような枠組みはの中で作りこんでいただければという風に思います。そういったメニューがいくつかあることでより楽しめるものになるのではないかと思います。

○曾田会長：

企画提案を区民プロデューサーにさせていただくのがよいのではないのでしょうか。実際には実行委員会でやるのかもしれませんが、分かりやすい言葉で言うとワークショップやセッションを企画提案してもらうような作り方があるんじゃないかなという風に思います。また、シンポジウムでは、類似の文化施設を運営をしている事例や赤レンガ倉庫などの民間も含めた先行的な成功事例を紹介してもらうようなこともできると思います。

○松田委員：

イベントの期間が長くなったのは素晴らしいと思います。でその期間にいろんな機会を作っていただいて、学園祭とか国際に興味があつて来た人がその後どう関わってもらうかの関わりしろがあるとよい。個人と団体の壁があると考えていて、個人で来る人が団体と関わっていくのはすごく難しい。その団体に繋がる仕組みや、活動を起こしていく伴走支援ができるとういことだと思います。例えば社協さんがブースを出していて、社協のPRをするというよりはこの日にボランティア保険に入れますというブースを出してくれるとうい。ボラ協さんからは災害時にお手伝いいただけますとか。その日の活動だけに縛られず、市民活動そのものに個人が巻き込まれていくような仕掛けも

あっていいと思いました。

また、他の地域のよい事例も沢山あると思うんですが、これだけ区内でいろいろな活動があるので、もっと区内の取組みにも焦点を当てて欲しいなと思います。それこそ生涯現役ネットワークさんもあるし、私たちがやっている区民版子ども子育て会議というのも10年やっていて、今年から区民版子ども若者子育て会議となりましたが、そこで行政の人と区民と一緒に話し合う中で生まれてくるものがすごく沢山あった。なので、そういうワークショップのようなものもありますし、あと居場所サミットでもテーマを超えて場所で繋がろうということで、いろんな人たちが集まることで、そこからまた新しいスピアウトが生まれるということが起こっているんで、そこをうまく捕まえて、じゃあここでやってみない？というような活動支援の方に持っていくみたいな、マッチングなのかコンシェルジュみたいな相談デスクが期間中あって相談に行くと、そこで繋がったり、共同提案や官民連携の担当の人がいて、区役所の担当部署にも繋がれるみたいなことができるよ。そういった繋がりをずっとテーマとして持っていたらいいよ。

特に11月は色々な事業があると言っていたんですが、オレンジリボンのキャンペーンもありますし、11月20日が子どもの権利条約が採択された日で、子ども若者支援課でもイベントをやっている。今年は三軒茶屋でやるらしいのですが、そういうところもうまく拾ってもらいたいなと思っています。どういう中身になるかは分かりませんが、子どもの意見表明という意味では子ども達でブースを出せたり、子ども基金を活用したFun! Fan! ファンディングというのもやっており、今年は7団体が活動しています。自分達でまちをよくする企画を考えて、実際に活動をしているので、その活動場所としてこの場所を使えると思いますし、それ以外にもユースカウンスルやせたチャレ（せたがやクラファンチャレンジ）などに参加しているような人が出てきて、分野横断的にコラボレーションでき、そういう人たちが同じ場所において、お互いに刺激し合える、そういう仕掛けがないとこの日はこの人達、この日はこの人達のようにになってしまう心配があるので、横串でずっとその人達を捕まえては繋いでいくみたいな、そういう動きができる人なのか仕組みなのかは分からないんですが、そういうものがあるとすごくいいなというイメージを持っていました。来年の11月のこととはいえ、庁内でも予算のことを考えている時期だと思いますので、早めに庁内でも協力しようという機運を作っていただけるとまだ滑り込めるのかなと思いました。

○福永委員：

来年11月にやるとするとやはり1年前には情報が欲しい。今年の10月11月に実施するイベントの際に来年はこの施設でやろうという話もできる。3月に話があるのでは雰囲気や盛り上がり、できる準備が違います。例えば烏山地域限定のイベントを特別に来年はこの施設でやってみて、地域のイベントを知ってもらおうという話が出るかもしれません。なので少しでも早くお知らせできるといいと思います。

あと、子ども達にこの場所を見てもらえるとよい、世田谷区にこういう場所があって、区の市民活動を見てもらう、小中高と年代ごとにプログラムを分けてもいいかと思えます。授業の一環になるのかも分かりませんが。

最後に、全体を誰が一本結び通すのかということ、前回も福岡委員が仰ってましたけど、一人のプロデューサーがということではないでしょうし、何か具体的なアイデアがあって言ってる訳ではないのですが、軸を通さないとどうしてもバラバラになってしまうと思いますので、コンセプトとかどうやって軸を通すのかというところが気になったところです。

○渡邊生活文化政策部長：

少し遡りますが、この施設を整備するにあたってどのくらいの活動団体がいて、庁内の中でも団体とどういった繋がりがあるかについての調査を庁内に向けて実施の上、およそ1700の活動団体に対し二度ほど活用の意向調査を実施しました。直近で言えば、昨年6月に実施した調査では、1739件の送付の内、回答があったのが183件で10%ほど、さらにその内この施設を使いたいと意向を示した団体が71団体ということで、なぜそのような状況だったのかということ、まだこの施設がどんなものになるか分かっておらず、ようやくこの準備会の中で施設が具現化しているところだからだと思います。なので、今は準備会としてここをどうやって立ち上げていくかということ議論している中で、もちろん1年前から通知できればいいですけど、まだ中身も決まってない中でお知らせするのも難しいと思いながらも、なるべく早め早めに発信していきながら、来年の4月からは運営事業者も入ってきて、その力も借りながらやっていかなきゃいけないかなという風に思っています。なので、もう少し具体的にこんな設えになりますということ言って、いつもは烏山で活動されている方々も、たまには区役所に行ってみるかとなってくればいいんですけども、人が集まるところが団体にとっても活動しやすい訳なので、区のいろんなイベントもここであわせてやっていくことによって、まず潜在的に人がいっぱいいるところであれば団体も活動しやすくなるのかなと思っております。一足飛びにはいかないですが、事務局としては色々と考えてはおりますが、なかなか答えが出てこないもので、色々ご意見をいただければと思います。

○齋藤副会長：

88年から始まったまちづくりリレーイベントでも最初は多様でした。都市計画、まちづくりに関係ある啓発事業や既存事業を集めたら12個あって、それなら毎月1回やるということがコンセプトとして立てられるのではないかという流れになった。やってみると、当初は2年目の予定はなかったんですが、子どもと環境というテーマでやろうという広がり生まれた。また、文化生活情報センターのオープニングイベント「ぶりっじ世田谷」ではとにかく1か月毎日様々な取り組みを実施しました。その時はやっている人達の顔がお互い見えて、じゃあ次の年もこういうテーマでやれるんじゃないかという流れになってその後5回くらいは続いたと思います。なので、1回目から理想的なもの

にするのは難しいかもしれないんですが、さっき松田さんが仰ったようにつながるような仕掛けや初対面の人同士が交流できるようなものにできれば、とりあえずは来年だけのことであるんですが、再来年以降にも繋がってくるんだと思います。

あとは屋上緑化も含め、緑の取組みというのをずっと継続して大坪さんもやってらっしゃると思いますが、緑は年齢に関係なく、世田谷にふさわしいテーマだと思いますし、緑は成長もしていくので、そういう意味で継続した見通しというのが今の内から作ることができると思います。世田谷区はいろいろな活動団体へのサポートやお金を出したりする仕組みが多様なので、そういうものをうまく組み合わせたり、情報交換できるような仕組みは、1回目からできるのではないかと思いますし、運営事業者と区役所の方達からももう少し出せるといいと思います。今は出店（しゅってん）とか出店（でみせ）という感じの言葉しかないので、少し辛いので、次の段階ではもう少しコンセプトが出てくるといいなと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

総会とかもあるんで、早めにとというのは意識していましたが、1年前がいいということであればもう少し早めなきゃいけないかなと思います。資料5-2にも記載させていただきました生涯現役ネットワークさんなどは、対面でポスターセッションしながら、交流やつながりを生み出していると思いますので、そういったイベントは準備会から投げかけがあって、スケジュールがあえば実現に近づいていき、そういったところが日程も含めていくつか塊として見えてくるとコンセプトが決まるということもあると思います。コンセプトの決め方も区だけで考えるよりは皆さんで考えたりと、その辺の具体的なアイデアも検討出来ればと思います。

○松田委員：

区民福祉学会も11月に実施していました。大学で持ち回りにしているんで、合うかは分かりませんが。もう行政のDNAだと思うんですが、PDCAサイクルでプランから始めてしまいますが、市民活動の人達は見るところから始めるOODAの方が多いいと思います。決まってから周知と仰いましたが、こういうのやるらしいよと言って、この月間でこういうやり方が出来そうだよと投げてもらえると、イメージも広がる。最近のイベントでも段々に情報が出てくるような作りもあるかと思います。行政の人はそれが落ち着かないとは思っているので、落としどころがあればいいのですが、このイベントはすでにすごい情報になっていて、11月に場所を確保してやろうとしているくらいでもいいと思います。その周知を通して、ここで話されない思いがけない作り方や提案をしてくれる人もいるかもしれないし、その調整は大変かもしれませんが、そこも面白いと思って頂けると嬉しいなと思いました。

○渡邊生活文化政策部長：

関心をなかなか持ってもらえない中で、どうやって皆さんに関心を持ってもらえるかなというのは考えていかなければなりません。この間これだけいろんな議論が進んで

て、今日初めて1か月間やりましょうということになっている訳ですから、これをどうやって発信していくかということもご意見いただければと思います。オープニングイベントが1か月間実施できれば、じゃあ一周年記念も1か月となったり、11月というのはそういう月間にだったり、来年より再来年はなどどんどん定着していくことも考えられますし、その他の案が出てくることも期待したいというところです。まずは来年1か月間やるということでよいということになれば中身も決めずにホームページに出すとかこちら側からも積極的なアクションが必要だと思いますので、なんらかのタイミングでご案内していかなきゃいけないかなと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

来年度以降も市民活動フェアとして実施することになりますので、部会等で話し合った結果オープニングイベントのような形でやりたいとなれば、変化もしながらやっていくということはあると思います。

○福永委員：

いろんなやり方もあると思いますが、やはり口コミになるかと思います。ここにいるメンバーから来年こういうイベントがあるらしいよというのは伝えられますが、その先が大事で、区に電話したら、まだ決まっておらずとなるとなんだという感じになってしまう。興味を持ってくれた人がどこに持っていけばいいのかその流れを、これはお願いせざるを得ないですが、それは示していただけると広げやすいと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

まだ少数のチームで進めているところで、その辺は運営事業者にお願いしようと思っていたところでもあります。

○福永委員：

そこまで毎日何本も問い合わせが殺到するということはないと思います。興味があるんだけどという連絡をした際に、ありがとうございますという感じで言える話をしながら丁寧に対応していただければ大丈夫だと思います。

○渡邊生活文化政策部長：

今後のスケジュールがちゃんとお示しできるようになっていけばそのタイミングでまたご連絡ください等の対応もできると思いますが、それが出来るだけ早い方がということですね。

○松田委員：

めっちゃ嬉しいです！みたいな。区のホームページに載せるんで見てくださいますではなく、折々にこちらから決まったことを時々発信するので、その発信リストに名前を載せていいですかくらいにしておいて、メルマガのように適時発信するような形でよいかなと思います。

○曾田会長：

非常に具体的な話も出ていますので、ぜひそういった形で進めていければと思います。

やはり区民利用・交流拠点施設なので、活動があること、それが見えること、その場所に行く则会えるということが非常に特徴的な強みだと思いますので、それを活かしたイメージ作りで進めていただければと思います。

○齋藤副会長：

学生団体からのご提案はぜひ実現できるといいと思います。学生の力を借りないといけないことも沢山あり、やってもいいと言ってくれているのであれば、そこは調整をやり始めてもいいかなと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

学生ボランティアネットワーク会議という機会もありますので、いただいた意見も練ってみたいと思います。

○曾田会長：

ありがとうございます。非常に活発な議論がされまして、一通り設定いただいていた議題についてのご意見は出していただいたと思います。あと議題以外の内容についてご報告があると伺っていますので、そちらについて事務局からご説明をお願いします。

#### オブザーバー委員からのその他意見

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

それでは今回の案件とは別件にはなりますが、オブザーバー委員からご意見をいただきましたので、ご説明いたします。資料6-3をご覧ください。

まず大坪委員からですが、これまで市民活動推進課が実施する提案型協働事業において、庁舎管理担当課と協働し、屋上に設置する区民花壇の管理運営や、資料6-3にも記載の広場への樹木プランターの設置について検討をいただいております。9月頃から開始となるふるさと納税を活用したクラウドファンディングで、広場において樹冠1㎡のプランターを複数設置するという目標を掲げていただいております。広場への設置ということもあり、今回準備会でもご紹介いたしました。当課としましては、これまで検討を進めてきた広場での様々なイベントや活動に支障がない範囲で、設置や運営方法等をご検討頂ければと考えております。こちらについては、提案型協働事業にて行政所管と取り組んでいる事業でございますので、今後関係所管との検討を進めていただき、来年2月の第5回準備会にて状況の報告をいただければと考えています。北村委員や黒岩委員から何か補足等ありますでしょうか？

○北村庁舎管理担当課長：

先ほどの伊藤課長の説明と重複する部分もごございますが、お話の提案型協働事業として世田谷ポータル都市文化交流協会さんと一緒に屋上庭園や広場における緑の区民参加の取組みを進めているところです。令和5年度からは区民参加のワークショップを行っており、今年度も9月6日に予定をしており、区民参加でどういうことができるのかをメインに検討しているところです。また、ワークショップの他にもお話のありましたグリーンアップサイクルプランターの案がごございますけれども、こちらについても設

置するだけでなく、これをどう区民参加で運営していくかというところが一番大きいと考えておりますが、施設の主旨には合っていると思います。実際にどこの場所に置いていくかということは、先ほど伊藤課長からもありましたが、この場所で色々な活動や運営を行っておりますので、そこを調整し分けしながら置いていく形になろうかなと思います。また、区民参加でどこまで維持管理が可能かという視点も非常に大切かと考えており、世田谷ポータルランド都市文化交流協会さんと一緒に検討していければと思います。

○黒岩みどり政策課長：

今回出していただいたご提案については、緑の活動を増やしていただけるということで大変ありがたいところです。また、先ほどのオープニングイベントの話し合いの中で感じたのが、緑を維持するためには、担い手が必要になってきますので、緑の取り組みをしていらっしゃる方達と、子どもだとか色々な分野で活動されている方達が交流することで、緑に取り組んでいる方も増えるような場になり、いろんな方が混ざってまたそれぞれの取り組みが広がっていくということになると、そういう形でこの場所が使われていけば大変ありがたいなと改めて思いました。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

ありがとうございます。次に、河上委員からですが、キャロットタワー3階の市民活動支援コーナーについて、近隣の太子堂出張所の狭隘化等の問題により、来年3月末をもって閉鎖することになったことに伴い、ご意見いただいたものになります。このキャロットタワー「文化生活情報センター」内の市民活動支援コーナーの閉鎖については、区として三軒茶屋駅周辺の公共施設の見直しの一つとして、今年5月に庁内で政策決定し、5月末に区議会にご報告をさせていただいたものです。しかしながら、閉鎖するのであれば準備会での検討状況も踏まえて、利用団体様に丁寧にご説明、対応をさせていただきたいと考えておりましたが、太子堂出張所の移転開設を令和9年3～4月の繁忙期に間に合わせるため、急遽政策決定する運びとなり、工事日程から閉鎖が令和8年3月になったものでございます。交流拠点施設開設は令和8年11月を予定していますので、その間空白の期間が生じてしまい、これまでの利用者様にはご不便をかけることとなってしまい、大変申し訳なく思っております。

区民利用・交流拠点施設では市民活動支援の拠点としてより充実させた仕様で開設していくこととしておりますが、この間の準備会でお示しさせていただきましたとおり、現時点では全庁のペーパーレス方針の流れもあり、印刷機等は設置しない形として、デジタルサインやSNSの活用を想定しております。なお、隣接するコンビニでは印刷機を設置予定です。

今回いただいたご意見を受けまして、閉鎖されるキャロットタワー市民活動支援コーナーのご利用団体様の印刷機等の利用実態を調査・把握を進めております。必要に応じて準備会にもご報告、ご相談させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願

いたします。

○曾田会長：

ただいまご説明した内容について、皆さんから何かご質問等ありますでしょうか。

○松田委員：

大型印刷機については大きく印刷したいというものなので、あまりペーパーレスとは関係がないのかなとは思いました。ポスター印刷できることは活動する上で、すごく貴重な場所だったのではないのかなと思います。私もお知らせはいただきましたけど、代替施設があるのかということとは分からず、これからどうしたらいいかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

大型印刷機については模造紙印刷や垂れ幕の印刷ができるような設備ですけれども、区民利用・交流拠点施設においては、メンテナンスや紙の交換、料金の管理などを運営事業者の仕様に入れていないところです。この間の準備会の議論においても備品については、必要に応じて随時検討しましょうとしていますので、現在担当の所管で実態を調べていただいているところです。それを踏まえ、必要性について検討するということかと思えます。区民利用・交流拠点施設では、デジタルサイネージやSNSを使って紙ではない時代へのバージョンアップの仕方も運営事業者を通じて得ていくという、そういう施設でもありますので、その方向で足りるのか、やっぱり必要なかというところは引き続き検討していくことになるかと思えます。

代替施設については、7か月間ほど空いてしまっていますが、けやきネットの施設を活用いただき、リソグラフなどについては、公共施設で使えないかという議論は進めていると聞いておりますので、そういったアナウンスができるかについては検討させていただきます。

○齋藤副会長：

先ほどのごみの問題と同じで紙の問題もみんなで考えるにふさわしいテーマだと思います。うちの研究室でも出しているごみのほとんどが紙です。なので、情報発信の費用対効果などもいずれ真剣に考える必要があると思います。行政に頼っていると低額だったり、ほぼ無料で利用できているものが利用できなくなった時にどうするかというのも市民活動のテーマの一つだと思います。なので、課題が生じた時にうまく回答しなきゃとか何か準備しなきゃいけないと考えすぎず、それは今後の市民活動や交流の課題や取組みと捉えられるとよい。色々な資源がどこにあるかリサーチするのもよい。

○福永委員：

印刷機は廃棄するのですか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

恐らくリースだと思いますので、返却することになるのだと思います。行政の中でも第何回大会という幕は作ったりするんですが、予算の兼ね合いもあり、元を作って何回

という部分だけを変えられるようにしたりと、なるべく使わないようにと意識したりしていますので、そういったことも含めて議論していくことになるかと思います。

○曾田会長：

ありがとうございます。それでは、次回の日程や進め方等について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

次回の日程については来年の2月頃を予定しております。日程が決まりましたらまたご連絡させていただきます。また、今日いただいたご意見を整理して11月までに団体にお示しする必要があるかと思しますので、またこちらからご提案差し上げたいと思います。

○福永委員：

この資料自体は公表されて、オープニングイベントの議論も見れるということではよろしかったでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

公表しますので、オープニングイベントの議論も見ていただくことができます。

○曾田会長：

その他ご質問等、ございませんようでしたら、本日の準備会はこれで終了といたします。本日はありがとうございました。